

和議第124号 平成22年12月17日 原案可決
環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加に反対する意見書（案）

政府は11月9日、「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、TPPについて、関係国との協議を開始することを決定した。

TPPは、関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指す協定であり、米国、豪州などの農林水産物輸出大国が含まれるTPPへ参加すれば、関税などの国境措置が撤廃され、海外から安い農林水産物が国内に大量に流入し、我が国の一次産業が壊滅的な影響を受けることは明らかである。

農林水産省においても、TPPに参加し、関税が撤廃された場合には、国内の農林水産物の生産額が約4兆5千億円減少するとともに、食料自給率も40%から13%に減少すると試算している。

本県は、果樹、野菜を中心とした多彩な農産物の生産をはじめとする農林水産業を基幹産業としているが、価格の低迷や燃料高騰等による生産コストの上昇、従事者の高齢化等により、かつてない厳しい状況におかれている。

今年度、政府は、本県にとって重要な農業基盤整備のための予算を60%もカットした。このように生産性の向上や競争力の強化に努めないまま農林水産物の自由化が進めば、安価な外国産の流入・氾濫による価格破壊が起こり、一次産業は壊滅的なダメージを受け、関連産業は衰退し、地域経済は崩壊する。

よって、国においては、食の安全・安定供給や食料自給率の向上を確保し、我が国の農林水産業・農山漁村を守るため、TPP交渉に参加しないよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

様

和歌山県議会議長 谷 洋一
(提出者)
農林水産委員会委員長 藤山 将材

(意見書提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
内閣官房長官
国家戦略担当大臣